

予算決算常任委員会記録

1. 開催日時 平成30年9月12日(水) 午前9時30分
2. 場 所 市議会議事堂
3. 出席委員 林委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・山下主査
8. 協議事項
9月定例会本会議(9月6日)から付託された事件(議案1件)
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午前10時39分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成30年9月12日

予算決算常任委員長 林 哲也

記録調整者 山下賢三

林委員長 本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。また、質疑については、できるだけ簡潔に行われますよう、お願いします。執行部答弁につきましても、同様をお願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。これより、本会議で本委員会に付託されました議案 1 件について、審査を行います。それでは、議案第 1 号「平成 30 年度長門市一般会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。審査は、第 1 条「歳入歳出予算の補正」、及び第 2 条「地方債の補正」を一括し、別紙一覧表に沿って、課ごとに質疑を行います。はじめに、議会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 おはようございます。補足説明は特にございませぬ。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、総務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 今回の補正において、4 月人事異動等に伴う職員人件費の予算調整を各科目において行っております。30 年度当初予算では、退職者を除いて 29 年度にその科目に在職する職員の 1 年分の給料額を計上するとともに、新規採用職員の給料額につきましては、消防職員等、専門職員を除いた一般職員分を「総務費」、「総務管理費」、「一般管理費」に計上しております。つまり、前年退職者を除く予算編成時点の職員が、30 年度もそのまま同じ科目で支出した場合の比較を当初予算に計上しております。そのため、人事異動等は当初予算に反映されていないことから、4 月 1 日以降の人事異動等による変動につきまして、今回予算の調整を行うものです。次に予算書 30、31 ページ第 9 目「電算管理費」にシステム改修委託料 600 万円を計上しており、これは予算説明書 1 ページにも掲載しておりますが、新年号に対応するため、帳票などの改元対応に必要なシステム改修経費を計上しております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、企画政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 補足説明は特にございませぬ。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、財政課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 補足説明は特にございませぬ。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、防災危機管理課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 予算書 32、33 ページ第 1 項「総務管理費」第 17 目「防災対策費」では、災害時の被害状況等を確認のため、孤立の可能性のある集落のほか、市役所、支所、出張所、消防署に衛星携帯電話を配備していますが、このたび、月額基本料金が改定された衛星携帯電話の通信運搬費について必要と見込まれる経費を追加計上しております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、税務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 予算書 32、33 ページ第 2 項「徴税費」第 1 目「税務総務費」では、職員人件費の予算調整を、第 2 目「賦課徴収費」では、事業所の決算に伴う法人市民税額の確定等により、市税還付金について当初見込みを上回る還付金を要すると予想されることから、今後必要と見込まれる経費を追加計上しております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、日置支所所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

惣代日置支所長 それでは日置支所費の 27 万 8,000 円の追加補正について補足説明をいたします。日置支所では、平成 29 年度において、旧日置支所庁舎解体工事を実施したところであります。その際に高圧受電設備内、いわゆるキュービクルであります、その中の変圧器 1 基に一定濃度の PCB を検出しましたことから、現在その変圧器については三隅農業者トレーニングセンター内にあります PCB 汚染物保管場所に保管してございます。この追加の通信運搬費については、北九州市の処理場までの運搬費として 11 万 9,000 円を計上しております。また、これを廃棄処分する手数料を 15 万 9,000 円を計上しております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、選挙管理

委員会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

山本選挙管理委員会事務局長 補足説明は特にございませぬ。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、監査委員事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

山本監査委員事務局長 補足説明は特にございませぬ。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:38 —

— 再開 9:39 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、市民活動推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 市民活動推進課につきましては、人事異動に伴う人件費の予算調整でございまして、ほかは特にございませぬ。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、総合窓口課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 総合窓口課については、補足説明は特にございませぬ。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 福祉課につきましては、人事異動に伴う人件費の予算調整と、過去分の事業費精算に伴う各種返還金の計上であり、補足説明はとくにございませぬ。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、子育て支援課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 子育て支援課につきましては補正予算書 38、39 ページ第 3 款「民生費」2 項「児童福祉費」1 目「児童福祉総務費」では、調査委託料として平成 31 年度に子ども・子育て支援法に基づく第 2 期長門市子ども子育て支援事業計画を策定する予定としておりまして、市民の意見を計画に反映するた

め、未就学児及び小学校低学年の子どもを持つ家庭を対象とした保育サービス等のニーズ調査を実施するための経費を計上しております。その他は特に補足説明はございません。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

田村委員 いくつかお尋ねします。追加計上するというふうにお聞きしたんですけども、追加計上とはどういう意味なんですか。

堀子育て支援課長 今委員さんの言われた追加計上ということでございますけども、この子ども・子育て会議開催事業におきましては当初予算で17万8,000円ほど会議等の委員報酬ということで上げておりますけども、これに追加計上というかたちで考えております。ですからこのニーズ調査につきましては新たなものということです。

田村委員 ニーズ調査とは当初予算の段階ではまだわからなかったということですか。この計画を作らなければならないということは。この時期に出てきのかというのを伺います。

堀子育て支援課長 お答えいたします。このニーズ調査におきましては、実際には平成31年度の当初を予定していたところでございます。しかしながら、実際に国のほうでこのニーズ調査が普通交付税の対象になるということがこの年度に入ってから決まりました。その関係で、前倒しと言うことですがけれどもこの9月補正の時に予算計上させていただこうということで考えたところでございます。

田村委員 それでは重ねて保育サービス等の調査ということですが、具体的にはどういう項目、これは国からの指導というか支援もあるのでしょうけども、そのあたりをお尋ねします。

堀子育て支援課長 調査項目につきましてでございますけども、今委員さんが言われましたように、国から実際には全国一斉の調査、これニーズ調査になりますので、国のほうからこういうかたちで、というかたちが下りてくる予定にはなっておりますが、今現在ではそれは来ておりません。ただ内容といたしましては第1期の時にやっておりますけども、今うちのほうで長門市として延長保育とか、病児保育とかいろいろな事業を行っているところでございます。これらについてのニーズ調査が基本になると考えております。

田村委員 それで今から、31年度から第2期に入るということですから、今年度中に計画を作るといふかたちになりますよね。そうですね。

堀子育て支援課長 一応、第2期につきましては32年度からスタートということなので、今言われましたように31年度中に計画を作るという、その前段としてニーズ調査をこのたび、今年度中にやりたいというふうにご検討いただければと思います。

でございます。

田村委員 これですべて終わりにしますが、1期の計画の中で一番問題になったのは認定こども園の問題だったと思うんですね。第2期はそれがすんで32年度からですから。第1期はまだ途中ではありますがけれども、ずっと見てきて病児保育は第1期でずいぶん進化をしていただいたというふうに思っていますけれども、今残っている俵山湯の家さんに委託をしております一時預かり、これ正式名称はなんて言いますかね、あとで言うていただけるんですけども、これについてのやりにくさとか、そのあたりの問題と言うのは指摘をされているんですけども、そういうことも第2期の調査の中にきっちり入れていただきたい。それで第1期の間中総括的なことは出ているのかどうか、お尋ねします。

堀子育て支援課長 今委員さんが言われました俵山幼稚園のほうへの委託事業でございます。ショートステイ及びトワイライトステイというかたちで行っております。これにつきましては第1期のニーズ調査のほうでもこういうのをやります、いかがでしょうかというのを挙げております。実際に利用実績といたしましては29年度が2世帯3人という程度になってはおりますけれども、一応ニーズにつきましては少ないけれどもあるということで、必要であるというかたちでおりますので、またこのたびのニーズ調査でも挙げますし、事業としても継続したいというふうに思っているところでございます。それと、1期についての課題というかそのあたり、調査確認、分析等につきましては31年度がありますのでこれを見て、それをもとに計画のほうにも反映させていきたいと思っているところでございます。

田村委員 それで、ニーズ調査をしてその調査が出てきて、そのあとそれからどういう展開になるんですかね。

堀子育て支援課長 一応ニーズ調査をいたしまして、これコンサルのほうに委託を予定しておりますけれども、このニーズ調査につきましては分析等をしていただきます。これにつきましては全体的なものを長門市としてはこういうニーズが高いと、それについてどれくらいの事業量があるのか、そのあたりも含めてコンサルと協力しながら、これをもとに31年度に子ども子育て会議の中において事業計画、2期の計画の検討をしてまいるというかたちになろうかと今考えております。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。次に、健康増進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 健康増進課につきましては補足説明はとくにございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、生活環境課所管

について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 生活環境課につきましては、補足説明はとくにございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 00 分からとします。

— 休憩 9 : 49 —

— 再開 10 : 00 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。続いて、農業委員会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 農業委員会所管の補正予算につきまして、予算書 44 ページになりますが、人事異動に伴う人件費の補正であり、特に補足説明はございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、農林課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 農林課所管の補正予算について、補足説明をさせていただきます。予算書 44 ページになりますが、「農業総務費」の職員人件費には、農林課及び成長戦略推進課職員の 2 課分の人事異動に伴う人件費補正をしており、また、部長、部次長級の人件費補正もここに加わっていることから、補正額が大きくなっております。次に 47 ページの「農地費」の多面的機能支払交付金事業、こちらのほうは各地域の地域資源保全会が農地維持や資源向上の取組みを行っておりますが、この度一部保全会の再編が行われたことから、取組みに係る事業費の変更を行ったものであり、そのうちの主な増額理由といたしましては、境川地域農地水保全会が西深川地域資源保全会へ編入され、また、油谷中畑地域資源保全会及び本郷地域資源保全会が、長門市油谷地域資源保全会協定運営委員会へ編入されたことから、長寿命化活動に取り組む経費が増額となったものでございます。なお、多面的機能支払交付金事業は、県補助金として 75% の補助がありますので、歳入といたしまして、予算書 27 ページになりますが、多面的機能支払交付金を 89 万 7,000 円計上しております。続いて予算書 60 ページの第 11 款「災害復旧費」の第 2 項「農林水産業施設災害復旧費」では、現年林業用施設災害復旧費として補正予算説明資料の 3 ページのほうに記載しておりますとおり、本年 7 月の豪雨により、俵山地区林道金ノ口線ののり面が崩落し、現在通行止めとなっておりますが、このたびの西日本豪雨災害、こちら

維持管理につきましては、地元の自治会さん等にも草刈り等のほうも委託をしておりまして、年に1回は刈っていただくと。先般も道路の草刈りは良いんですけど、逆に上から木が垂れ下がって通常通行にも支障があるということで、そういう場合には私ども農林課の職員で早急な対応はいたしたところでございます。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。次に、成長戦略推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 成長戦略推進課所管の補正予算について、先ほど農林課の補足説明でさせていただいたとおり、予算書44ページの「農業総務費」の職員人件費、こちらのほうに人事異動に伴う人件費を補正しておるところでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、商工水産課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 商工水産課所管の補正予算について補足説明をさせていただきます。予算書48ページになりますが、人事異動に伴う人件費の補正に加え、「商工総務費」の物産観光センター維持管理費、こちらのほうに正面入り口自動扉の開閉に不調をきたしたことから、来場者がドアにぶつかるという危険性もあるということで、修繕に係るための経費を計上しているものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、観光課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 観光課所管の補正予算について、予算書50ページになりますが、人事異動に伴う人件費の補正であり、「観光施設費」の湯本温泉事業特別会計繰出金、こちらのほうにつきましても特別会計側の人件費補正に伴う繰出金を計上するものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:09 —

— 再開 10:10 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、建設部所管について、

審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

早川建設部長 それでは補足説明をさせていただきます。予算書は 5 ページ、予算説明資料は 3 ページになります。第 11 款「災害復旧費」、3 項「公共土木災害復旧費」でありますけど、これは本年 7 月豪雨によりまして道路災害 1 件、油谷地区の市道立石線及び河川災害 2 件、三隅地区の水尻川並びに長門地区の荒槇川について、早急に復旧する必要があることから、必要な予算を計上したものでございます。以上でございます。

林委員長 以上は補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

中平委員 3 件の予算の内訳というのはわかりますでしょうか。

西島都市建設課長 それでは、3 件分の予算の内訳ですけども、市道立石線災害復旧工事が 1,500 万円、水尻川災害復旧工事が 300 万円、荒槇川災害復旧工事が 400 万円となっております。以上です。

林委員長 ほかにご質疑はありますか。ご質疑もないので質疑を終わります。続いて消防本部所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

中原消防長 第 9 款「消防費」につきましては、本年 4 月の人事異動に伴う人件費の予算調整を行ったものです。

林委員長 以上で補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入替のため暫時休憩いたします。委員のみなさんは自席で待機願います。

— 休憩 10 : 12 —

— 再開 10 : 13 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に教育委員会所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 教育委員会所管につきましては、人事異動に伴う人件費の調整のほか、補正予算書及び補正予算説明資料に記載のとおりであり、特に補足することはございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

先野委員 小中学校の、予算書のページが 57 ページ、小学校の。補正予算の説明書が 1 ページと 2 ページですか、小学校中学校同じように書いてあります。これ小中学校の普通教室への空調設備の実施設計と書いてあります。これ来年に向けての実施設計業務と考えてよろしいのでしょうか。

小川教育総務課長 この実施設計につきましては、来年度、平成 31 年度に工事を行うための実施設計ということで計上させていただいております。

先野委員 ここにも書いてありますが、教育環境を確保するため小学校、中学校の普通教室に空調設備の整備に係る実施設計を行うということでここに書いてあります。今後は、特別教室ありますよね、音楽室とか理科室とか等、そういう教室については、今後はつける予定というのはあるんでしょうか。

小川教育総務課長 学校において、児童生徒が大半を過ごします普通教室への空調設備をまず整備することとしておりまして、ご質問にありました特別教室への空調設備の整備につきましては、今後検討することとしております。

重廣委員 まず、私はこの金額を見たときに、これ実施設計ですよ。この実施設計、中学校小学校合わせて 2,800 万円くらいなんです、私は何教室かつくと思ったんですよ。よく見れば実施設計と書いてありますから、実施設計の内訳・内容を教えてください。ただ、実施設計ゼロからじゃありませんよね。学校等の図面はすでにいろいろできていると思うんですが、この金額あまりにも高すぎるイメージがありますので、内訳を教えてください。

小川教育総務課長 実施設計の業務内容につきましては、空調設備の動力を何にするのかという動力の選定と、整備方針の決定のほか、現場における調査、打ち合わせ、約 20 種類程度となります図面の作成、設計書の作成等となります。これらの業務を市内小中学校 16 校について学校ごとに実施することになりますので、業務量はかなりのものになると考えております。

重廣委員 この業務は全て市内業者ができるのかどうか、伺います。

小川教育総務課長 実施設計の業務、機械であったり電気であったりするところについては、市内の業者では無理なところがあるかと考えております。

中谷教育部長 補正させていただきます。今、市内の設計事務所で入札の参加資格登録業者については 5 社ございます。設計金額が 1,000 万円を超える業務については 8 社という内規がございますが、どのような業者選定をやるかにつきましては、指名審査会のほうで決定することになるかと思えます。

重廣委員 この補正予算を認めてしまうんですね、当然私はこの空調設備を設置するというのは大賛成でございまして、いいなと思うんですが、小学校 11 校と中学校 5 校ありますよね、トータルでどのくらいの金額を見込んでおられるのか、今の段階でわかりますか。それに対して、国・県等からの財政補助、補助金の想定が、今の段階でわかりましたら。おおまかな金額でよろしいですから、伺いたいと思います。

小川教育総務課長 まず工事費の総額でございますが、市内小中学校 16 校で工事費を 3 億円から 4 億円と見込んでおりますが、実際には今後行います実施設計によりまして工事費の見込みの額が変わってくることもあります。それと、

国・県からの補助金につきましては、国の学校施設環境改善交付金というのに空調設備の設置・改修についてのメニューがございまして、この交付金に採択されれば工事費の3分の1について補助が出ることとなっております。

重廣委員 これは来年度1年で全てをやろうという計画なんですか。伺います。

小川教育総務課長 工事につきましては、今年度中に実施設計を完了したのちに、学校間の不公平感がないよう全小中学校について平成31年度に空調設備の整備工事を実施したいと考えておりますが、国の補助事業の採択の結果次第では、整備工事が複数年になることも考えております。

重廣委員 当然金額が大きいですから単年度にやるというのが難しいと思われるのも事実だと思うんですが、そういうときの優先順位、どこの中学校からつけるとか、どこの小学校を先にするとか。そういう検討会議というのはおかしいですけど、それはどのようにお考えですか。

小川教育総務課長 工事が複数年になる場合、どういう学校から工事を進めていくかというご質問だったと思いますが、考え方として、夏休み期間中に補習等で登校する回数が多い中学校から整備をするとか、また、体力的に劣る児童がいる小学校から整備するとか、考え方はいろいろあると思いますが、現時点でどこからやるかというふうなことで、具体的な検討は進めておるものではございません。

田村委員 何週間か前の新聞で見たんですけども、ある県の高等学校でエアコンつけると。その電気代といいますか、維持費は保護者負担であるというかたちで物議をかもししているという話がありましたけども、これは義務教育の範囲だからそういうことはないと思うんですけども、確認のため、つけたあとの維持費の見通しというはどのような風にお考えですかね。

小川教育総務課長 現時点で空調設備整備後の燃料代等のランニングコストにつきまして試算ができておりませんが、小中学校は義務教育であることから、教育委員会といたしましては、ランニングコストの保護者負担は考えておりません。

綾城委員 関連ですが、普通教室の空調設備の整備もさることながらですね、それは学校内でも含めて、屋外等の熱中症対策として、科学的な根拠をもった基準を定めることが必要ではないかなというふうに思っています。具体的には、暑さ指数、環境省が言ってますけど、暑さ指数の、WBGTの計測器ですね、これ他市の教育委員会とかに設置されていますけれども、これを設置して基準を定めて、基準値を超えたら科学的根拠に基づいて活動内容の軽減とか、中止等そういった対策を取るというふうなことが他県の教育委員会とかではけっこうあります。そういった明確なルール、基準を定めたらどうかというふうに考えていますが、見解をお伺いいたします。

中谷教育部長 屋外におけます熱中症対策についてのお尋ねだと思います。学校教育課のほうに来ておりませんので私のほうがお答えさせていただきます。熱中症の事故防止につきましては、文部科学省、県教育委員会の通知に基づいて教育委員会では市内小中学校に年度当初から繰り返し指導のほうを行っております。その通知の中での環境省が定めております、熱中症予防情報サイトというのがございますが、その中の暑さ指数を参考にして屋外活動の可否を判断するように指導されているところがございます。市内の小中学校におきましてもその指標に基づいて屋外活動の可否の判断並びに時間帯の変更など、対策を取っているところがございます。今委員のほうが言われました暑さ指数でございますが、気温と湿度、そして輻射熱という 3 つの指標から出されるもので、それを測定する測定機もございます。市のほうでそれを購入して各学校に配置しているわけではございませんが、安い携帯用であれば 1 万円以下で安価なものもございます。先生によってはそういうものを持たれている先生もあろうかと思えます。今、現段階では先ほど申しました環境省の熱中症予防サイト、この中には全国で 840 地点の暑さ指数を予測値、そして実況値が記載されております。長門市の近隣では萩市と市内の油谷に地点がございますので、学校ではそのサイトを見てその地点の暑さ指数を調べて参考にしているところがございます。計測器につきましては今後また、導入するかどうかについては検討してまいりたいというふうに考えております。

岩藤委員 予算説明資料の 2 ページ「社会教育費」の文化財保護費についてお尋ねしたいと思います。拡充で文化財の保存会活動費補助金で平成 30 年 12 月に愛媛県松山市で開催される民俗芸能大会に出場する 10 万円の予算を付けられているんですが、これが出演団体が豊原地区腰輪踊り保存会になった理由と、この 10 万円の内訳を教えてくださいと思います。

西本生涯学習スポーツ振興課長補佐 このたび出演団体が豊原腰輪踊り保存会となった理由でございますが、市内の各民族芸能団体に打診した結果、本来の各地区で行われる民俗芸能発表のスケジュールや、団体の構成員のご事情等を勘案して打診しましたところ、豊原腰輪踊り保存会のほうにお引き受けの回答を内諾をいただきましたので出演が決まった次第でございます。それと補助金の 10 万円の根拠ですが、この 10 万円につきましては「長門市指定文化財無形民俗文化財保存会各種大会出場に係る補助金交付金等の基準」という内規がございます。保存会の出演に際して、参加人数が 20 人以上の場合に対しては 10 万円の補助金を支出するという基準がございます。今回の参加人数の予定が 21 名というふうにお聞きしておりますのでこの基準に照らし合わせて 10 万円の計上を行ったところでございます。

岩藤委員 この大会に職員は随行されるんですか。

西本生涯学習スポーツ振興課長補佐 このたび出演にあたりまして、県のほうで1名、長門市のほうで1名の随行をする予定にしております。

先野委員 予算書ページが57ページ、説明資料が1ページの三隅中学校の屋内運動場の雨漏りの実施設計業務の182万5,000円の工事の業務の関係が出ています。これは私、昨年度に一般質問をして、菱海中学校の関係の話で、雨漏りの状況が三隅中学校の屋内運動場についてはそんなにたいしたことないよという話を聞いたんですが、雨漏りの状況が今どの程度になって緊急な工事を要するのか、その点についてお聞きします。

小川教育総務課長 三隅中学校の屋内運動場の雨漏りの状況についてでございますが、屋内運動場の屋根の腐食がかなり進行しておりまして、今年3月頃から雨漏りがひどくなってまいりました。2階の体育室では、20個以上のバケツで雨漏りを受けるときもあり、1階のミーティングルームや用具室にも雨漏りがしている状況でございます。

先野委員 前回お聞きしたときには、急な雨とか風向きによって雨漏りがそんなにたいしたことがなかったわけですが、これだけ急に腐食とか目立ってきて、今言われたのは20ヶ所以上の雨漏りがあるというふうに言われたんですが、そうなった状況がちょっと僕、1年も経っていない、だいたい1年かな、約1年ですけど、その状況がよくつかめないんですね。あのときにはたいしたことなかったのに今急に。台風の影響とかでそういうふうな状況になったのかどうか、お伺いします。

小川教育総務課長 雨漏りの進行についてでございますが、昨年度三隅中学校につきましてはそんなにひどくないというふうな認識でございました。急に雨漏りの状況がひどくなったという状況について、原因ははっきりつかめておりませんが、先ほど言いました20個以上のバケツというのは、台風のような風が舞うようなときでございまして、いつも20個以上出てるわけではございません。ひどいときには20個以上というような状況です。1階のほうにも雨漏りがしているというふうに先ほどお答えをしたところですが、これにつきましても壁を伝わって天井が染みているというような状況ではございますが、1階までやはり雨漏りがしているということで急いで改修をする必要があると考えております。

先野委員 今雨漏りの状況を詳しく話していただきました。菱海中学校の場合は上から被せて起債のほうでやられましたよね、かなり額がありましたけど。今回の予算的な措置というのは今から工事にかかられると思うんですが、どのような工事で上をどのような形で直されて、予算的にどの程度かかるのかお伺いします。

小川教育総務課長 屋根の改修方法、工事の方法につきましては、ふき替え工法や、このたび菱海中学校のほうで採用しておりますカバー工法等があります

が、三隅中学校につきましては、屋内運動場の構造上の強度が足りませんので既存の屋根の上に屋根を吹くカバー工法では、工事が無理という判断をしております。新たに屋根をふき替えるふき替え工法を採用する予定としております。工事費につきましては約 8,000 万円を見込んでおりますが、これも実施設計が完了しないと、この見込んでいた額が変更になることもありえます。

林委員長 今のところで関連質疑はありますか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 36 —

— 再開 10 : 37 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 1 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなたもご苦労様でした。

— 閉会 10 : 39 —